

『Q & A 個人情報保護がよくわかる講座〈損害保険コース〉』

(財) 損害保険事業総合研究所

2005年4月から個人情報保護法が全面施行となり、損害保険会社各社にも個人情報取扱事業者としてルールの遵守が求められています。本講座では、保険の募集・引受・保険金等支払・代理店の管理といった業務ごとに、個人情報の取扱いにおいて留意すべき事項をQ&A方式でわかりやすく解説しています。また、テキストの執筆者は、個人情報保護法や金融庁のガイドライン、損害保険協会の自主ルール等に精通した弁護士や監査法人の方が中心となっているほか、損保業界の実務者の方々にも監修者として加わっていただいております。個人情報保護に関する基本的な理解を深める上で最適の講座です。

1. 受講期間（毎月開講いたします。）

受講期間は2ヵ月とします。

※原則として毎月15日までのお申込受付分について翌月15日に開講いたします。

2. テキストの構成（テキストの主要内容については、後掲ご参照下さい。）

第1分冊『個人情報保護とは何か』

第2分冊『損害保険業務と個人情報保護』

別冊『資料集』

3. 研修方法とスケジュール**(1) テキストおよび添削課題の送付**

指定された宛先（研修担当者または受講者本人）へ送付します。

(2) 添削課題の提出

所定の締切日までに「株式会社きんざい」宛にご提出下さい。

なお、会社によっては、研修窓口で添削課題を一括してとりまとめる場合がありますので提出先は貴社研修担当窓口でご確認下さい。

(3) 添削課題の採点および返却

提出された添削課題は添削・採点のうえ提出から約40日後に模範解答を添えて返却します。

《スケジュール例》

4月開講コースの場合

	第1分冊	第2分冊
テキスト・課題送付	4/15	5/15
課題提出締切日	5/15	6/15
添削済課題返却	6/20	7/20
成績報告	6/20	7/20

(修了証発送7月末予定)

※5月開講以降の配本スケジュールも上記に準じて設定されます。

(テキスト等の発送、課題の添削・返却、受講料の請求などは当研究所が事務を委託した「株式会社 きんざい」が行います。)

4. 修了者および優秀者の認定

修了資格を取得した方には通信講座の修了証を授与します。修了資格は全2回の添削課題すべてを提出期限内に提出し、かつ各回とも60点以上の評点を取得することが必要です。また、各回とも90点以上の評点を得た方を優秀者と認定いたします。

なお、社団法人金融財政事情研究会が実施してきた金融業務能力検定『個人情報保護オフィサー（損害保険コース）』は、2006年度の実施をもって終了しました。

5. 受講料・テキスト代

1名につき8,500円（税込）

6. 受講申込み方法

(1) 損害保険会社の社員の方

別紙「受講申込書（一括用）」に所要事項を記入のうえ、当研究所宛お申込み下さい。受講開始後、事務委託先の株式会社きんざいより、会社宛に受講料を一括ご請求いたします。

(2) 上記以外の方（損害保険代理店等）

別紙「受講申込書（個人用）」に所要事項を記入のうえ郵便局から受講料を払い込み、郵便振替払込票兼受領証のコピーを貼付し、当研究所宛お申込み下さい。

7. 申込締切日

貴社研修担当部署から指定された社内締切日までにお申込み下さい。

※ご参考までに当研究所の締切日はご希望開講月の前月15日です。

【テキストの主要内容のご案内】

『第1分冊 個人情報保護とは何か』

1 個人情報漏洩事件から学ぶ

- Q 近年、個人情報漏洩事件が多発していますが、その特徴はどのようなものですか
- Q 個人情報が漏洩した場合、どのような犯罪に利用されることが多いのですか／他

2 個人情報保護はなぜ必要か

- Q 個人情報をめぐる社会の意識はどのように変化してきましたか
- Q 国際化する商取引のなかで個人情報保護をどのように考えればよいのですか／他

3 個人情報保護法とは

- Q 日本の個人情報保護法の特徴を教えてください
- Q 個人情報保護法において、個人情報、個人情報取扱事業者はどのように定義されていますか／他

4 個人情報の取扱いルール

- Q 利用目的の通知・公表・事前の明示はどのように行えばよいのですか
- Q 個人データの第三者提供の制限とは、どのようなことをいうのですか／他

5 個人情報保護のための社内体制の作り方

- Q 個人情報取扱事業者は、個人情報の漏洩等を防止するための保護対策として、どのようなことを行う必要がありますか
- Q 個人情報取扱事業者における役職員の啓蒙・教育内容はどのようなものにすべきですか／他

6 顧客への説明と苦情等への対応

- Q 個人情報の取扱いについて、顧客説明用のQ&Aを作るべきでしょうか
- Q 個人情報に関する顧客からの問い合わせや苦情への対応について、どのように体制を整備・充実させるべきですか／他

7 共同利用会社・外部委託先との関係

- Q 個人データの共同利用とは何ですか。共同利用会社の範囲と共有情報の範囲の明確化をどう図るべきですか
- Q 個人データの取扱いを委託している外部委託先に対して、どう対応すべきですか。また、業務委託契約において個人データの利用範囲の明確化はどう行うべきですか

8 従業者との関係

- Q 従業者の個人情報の管理において、個人情報取扱事業者は従業者のプライバシー権にどのように配慮する必要がありますか
- Q 従業者の入社・出向・転籍・退社時における情報管理にどう対応すべきですか／他

『第2分冊 損害保険業務と個人情報保護』

1 損害保険業務における個人情報保護

- Q 契約者・被保険者・受取人のそれぞれの個人情報とはどのようなものですか
- Q 損害保険業務においてセンシティブ情報はどのように取り扱うべきですか／他

2 損害保険業務上の個人情報保護の基本

- Q 金融庁は金融分野における個人情報の取扱いについてどのようなガイドラインを示していますか
- Q 日本損害保険協会は個人情報保護に関してどのような役割を担っていますか

3 損害保険会社における保険募集業務と個人情報保護

- Q 保険募集業務における個人情報の取扱いで留意すべきことは何ですか
- Q 企業から従業員の個人情報の提供を受けるときの留意点は何か／他

4 保険引受・保険金等支払業務と個人情報保護

- Q 保険金等支払業務において相手方(被害者等)の個人データはどう取り扱うべきですか
- Q 再保険における個人情報の取扱いで留意すべきことは何ですか／他

5 代理店における保険募集業務と個人情報保護

- Q 損害保険会社が代理店に対して個人データを提供する場合、留意すべきことは何か
- Q 損害保険会社は個人情報保護に関して代理店をどう監督すべきですか／他

6 その他の業務における個人情報保護

- Q 損害保険以外のサービスを提供する業務において個人情報はどう取り扱うべきですか
- Q 関連会社・提携会社等へ個人情報を提供する場合の留意点は何か／他

『別冊 資料集』

※内容・項目につきましては、部分的に変更になる場合があります。